



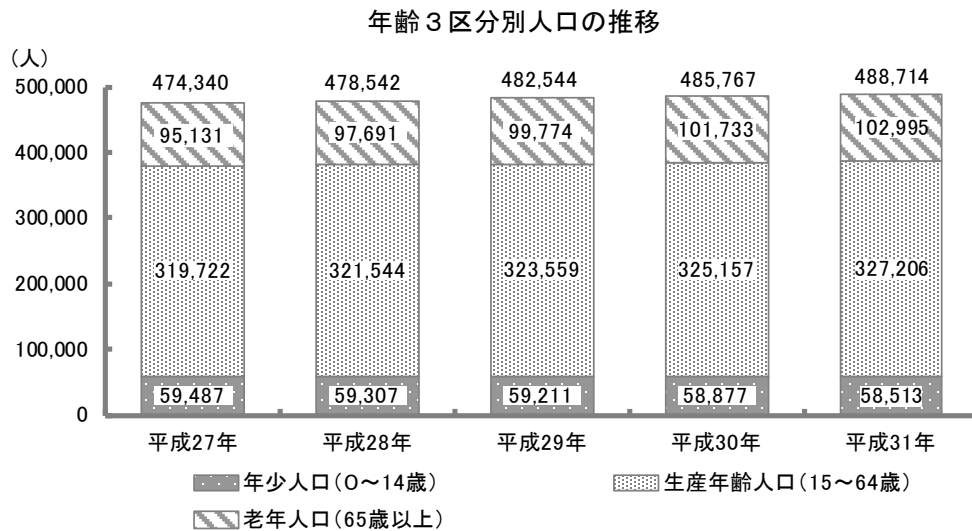
## 第2章 子ども・子育てを取り巻く現状

# 1 市川市の状況

## (1) 人口の状況

### ① 年齢3区分別人口の推移

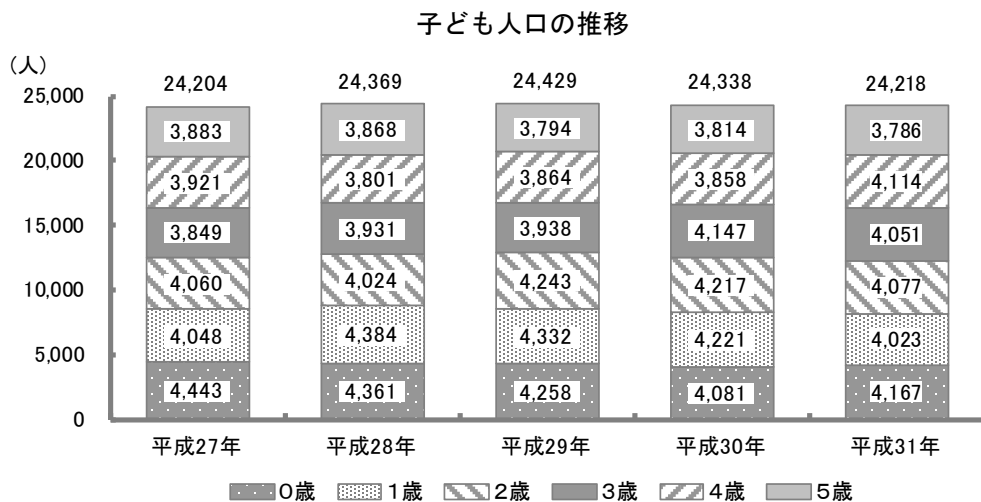
本市の人口推移をみると、総人口は年々増加し、平成31年で488,714人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

### ② 年齢別就学前児童数の推移

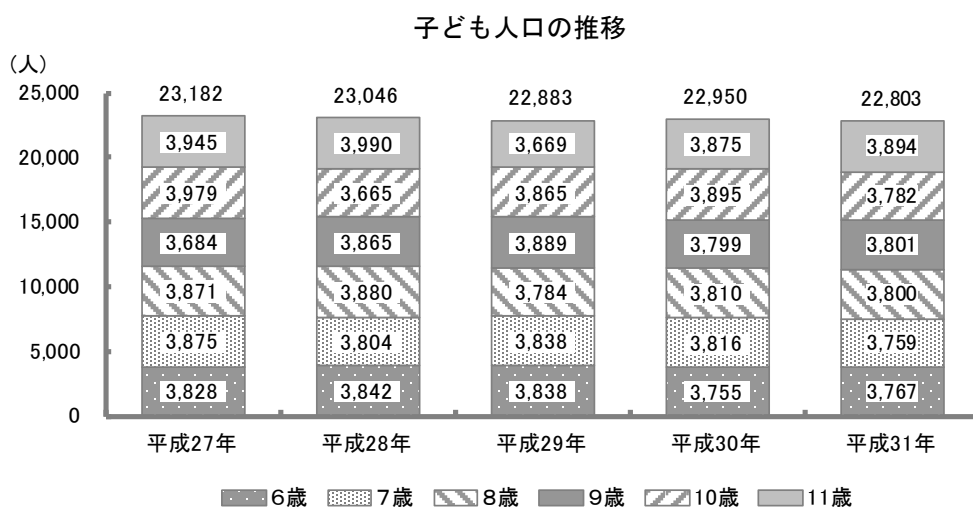
本市の0歳から5歳の子ども人口は平成27年から平成29年にかけて増加し、その後減少しており、平成31年4月現在で24,218人となっています。特に他の年齢に比べ、0歳の減少率が高くなっています。



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

### ③ 年齢別就学児童数の推移

本市の6歳から11歳の子ども人口は平成27年から平成29年にかけて減少し、その後増加しており、平成31年4月現在で22,803人となっています。特に他の年齢に比べ、10歳の減少率が高くなっています。

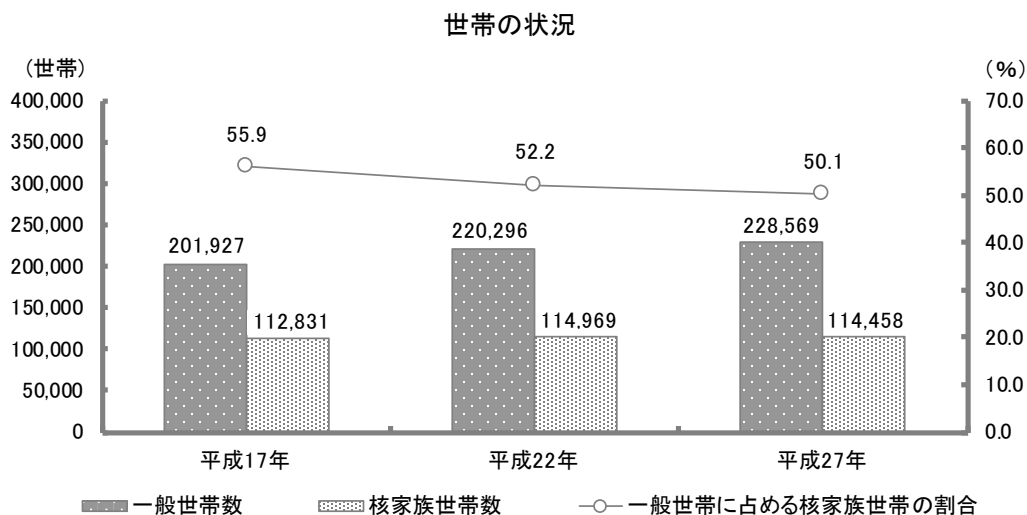


資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

## （2）世帯の状況

### ① 一般世帯・核家族世帯の状況

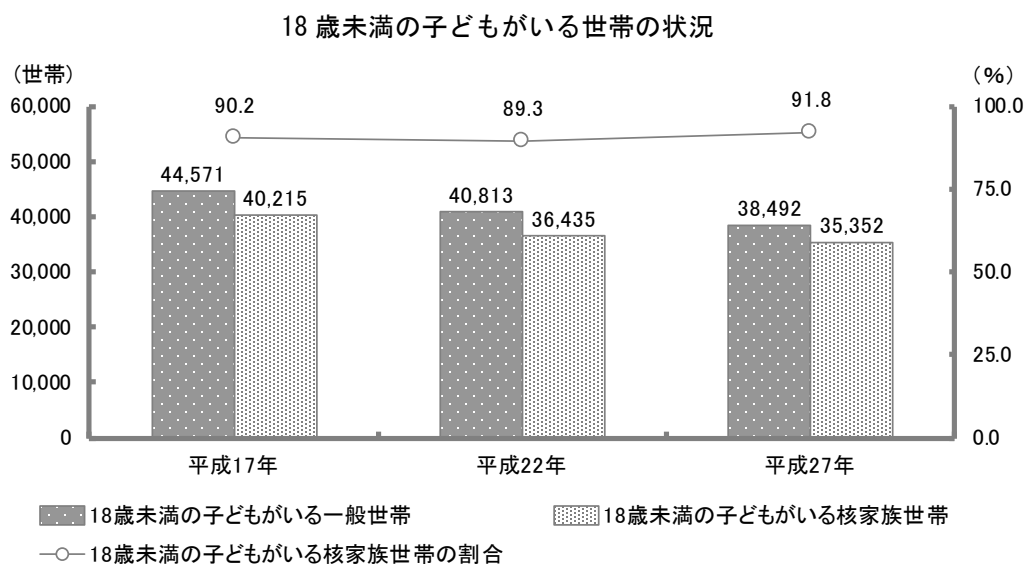
本市の核家族世帯数は平成17年から平成22年にかけて増加し、その後減少しており、平成27年で114,458世帯となっています。また、一般世帯に占める核家族世帯の割合は一般世帯数の増加に伴い減少傾向にあります。



資料：国勢調査

## ② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

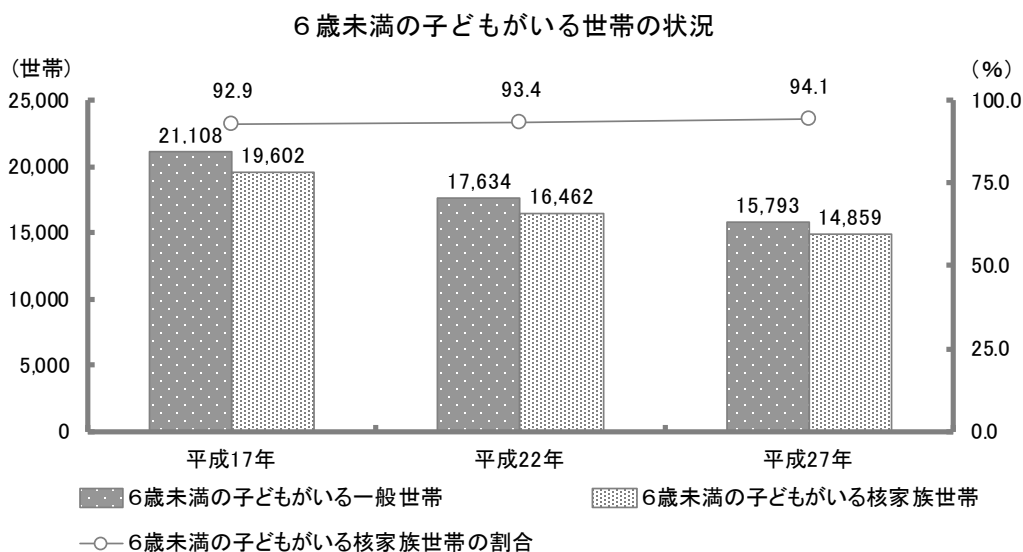
本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、平成27年で38,492世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる核家族世帯も年々減少していますが、核家族世帯の割合は平成22年を境に増加しています。



資料：国勢調査

## ③ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

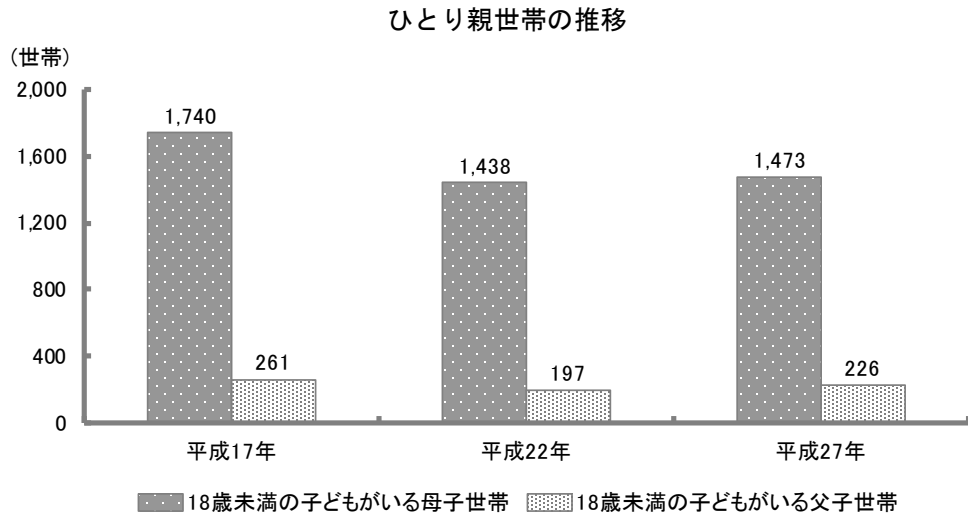
本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、平成27年で15,793世帯となっています。また、6歳未満の子どもがいる核家族世帯も年々減少していますが、核家族世帯の割合は増加しています。



資料：国勢調査

#### ④ ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は平成22年を境に増加しており、平成27年で1,473世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯も平成22年を境に増加しています。

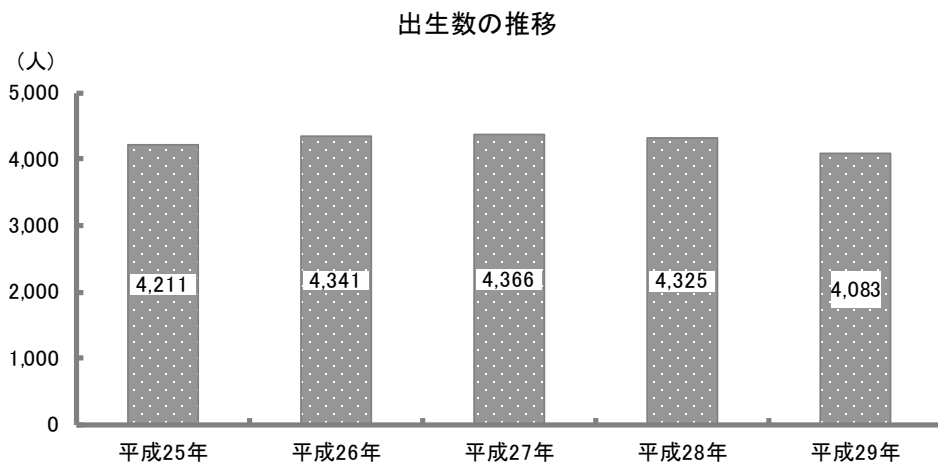


資料：国勢調査

### (3) 出生の状況

#### ① 出生数の推移

本市の出生数は平成25年から平成27年にかけて増加し、その後減少しており、平成29年で4,083人と過去5年間で約3%減少しています。

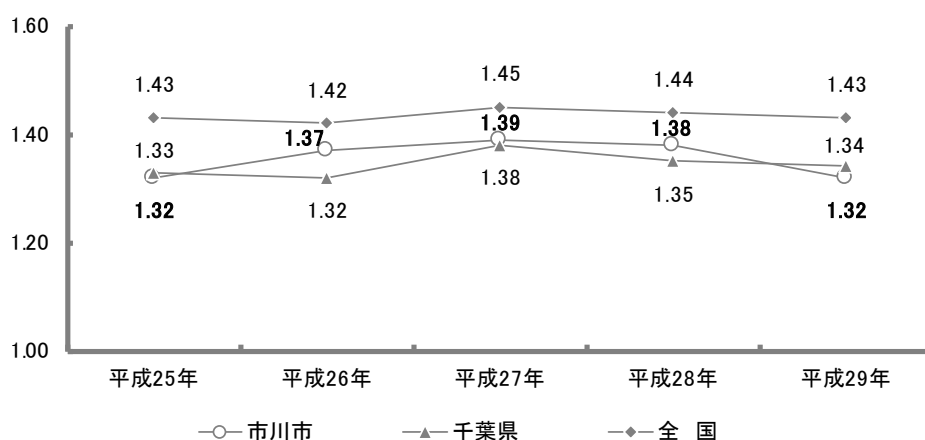


資料：千葉県衛生統計年報

## ② 合計特殊出生率の推移

15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均の子ども数であり、この数字は一般に少子化問題との関係で用いられます。本市の合計特殊出生率は平成25年から平成27年にかけて増加し、その後減少して、平成29年で1.32となっています。また、全国と比較すると低いですが、県と比較すると平成26年から平成28年では高い値で推移しています。

合計特殊出生率の推移

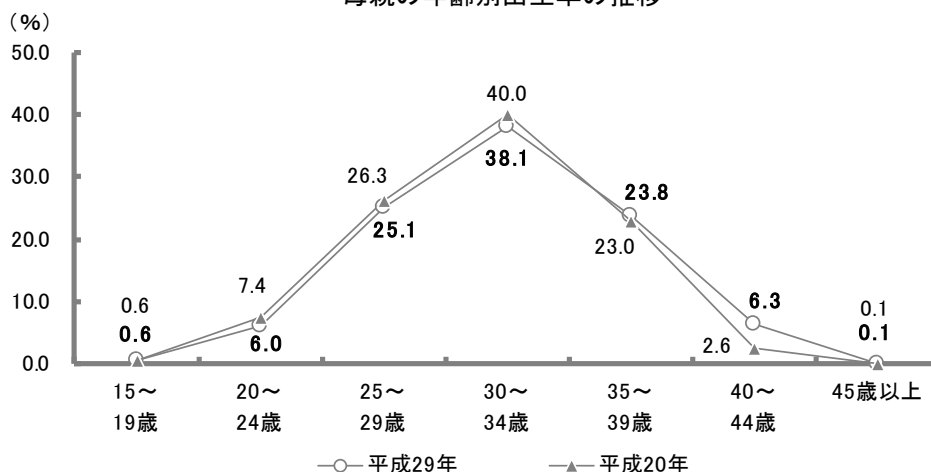


資料：千葉県健康福祉部

## ③ 母親の年齢（5歳階級）別出生率の推移

本市の母の年齢（5歳階級）別出生率の推移をみると、平成20年に比べ平成29年で、20～34歳の割合が減少しているのに対し、35～44歳の割合が増加していることから晩産化が進行していることがうかがえます。

母親の年齢別出生率の推移

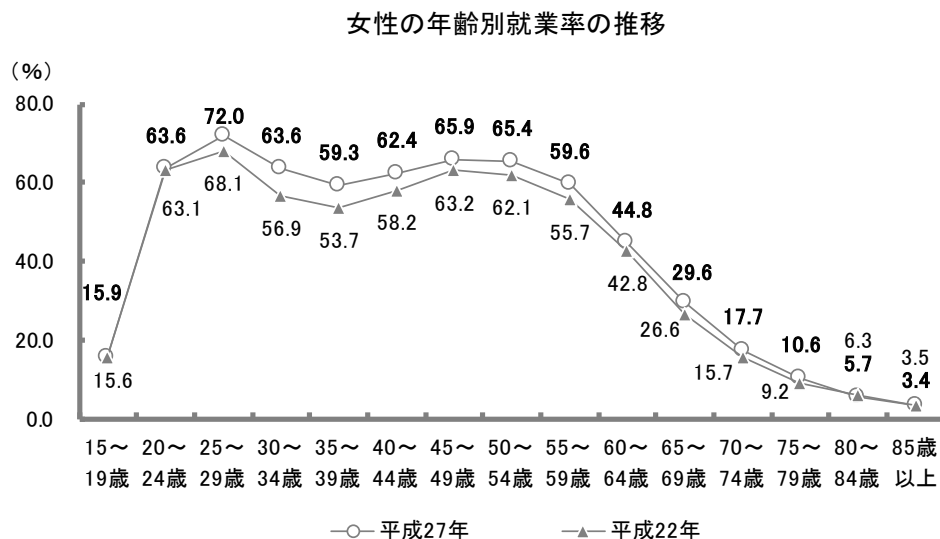


資料：千葉県衛生統計年報

## (4) 就業の状況

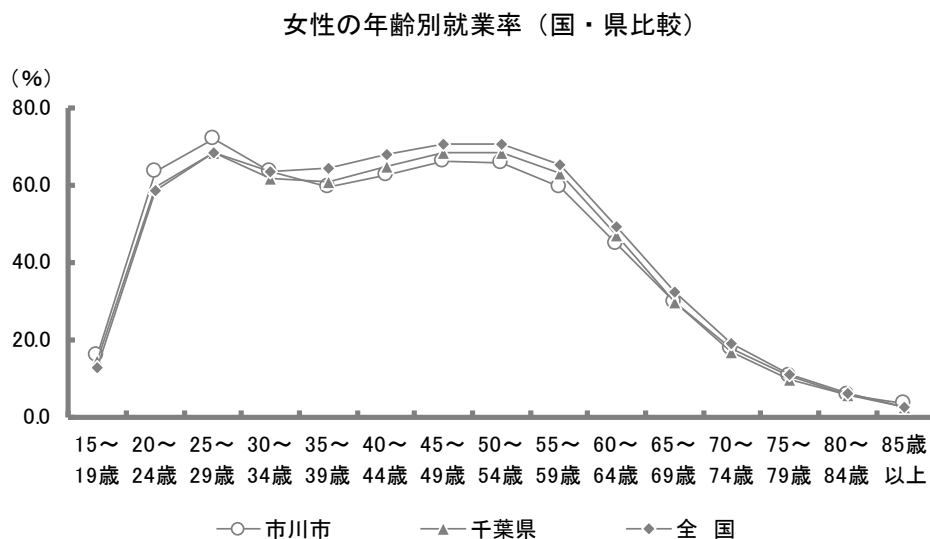
### ① 女性の年齢別就業率の推移

本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30～39歳の就業率は平成22年に比べ平成27年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。



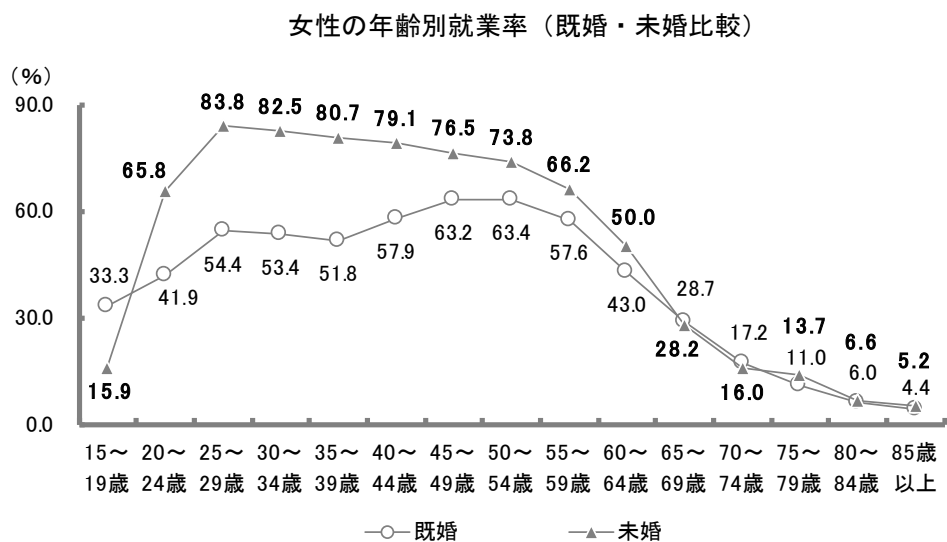
### ② 女性の年齢別就業率（国・県比較）

本市の平成27年の女性の年齢別就業率を全国、県と比較すると、35～79歳で全国より低くなり、35歳～64歳で千葉県より低くなっています。



### ③ 女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

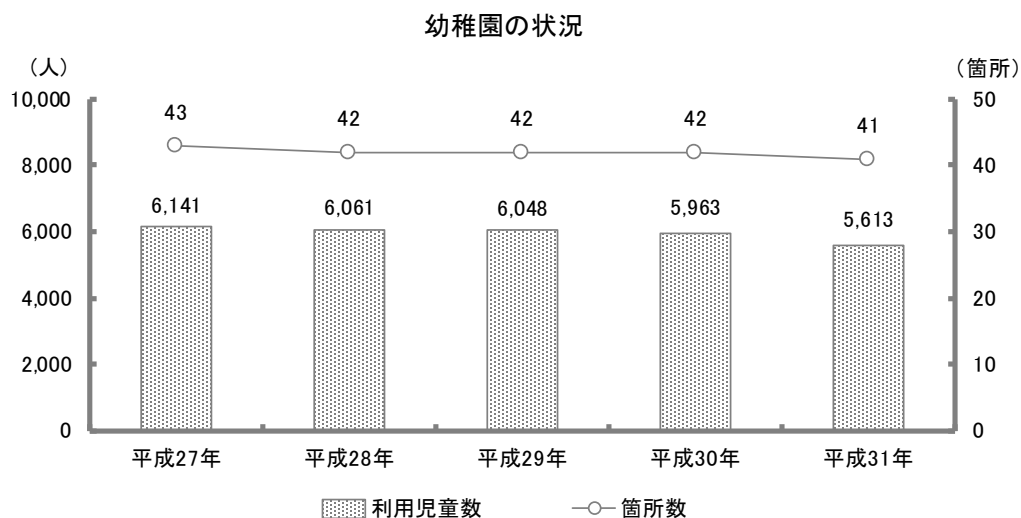
本市の平成27年の女性の未婚・既婚別就業率をみると、特に20歳代から40歳代において既婚者に比べ未婚者の就業率が高くなっています。



## （5）教育・保育サービス等の状況

### ① 幼稚園の状況

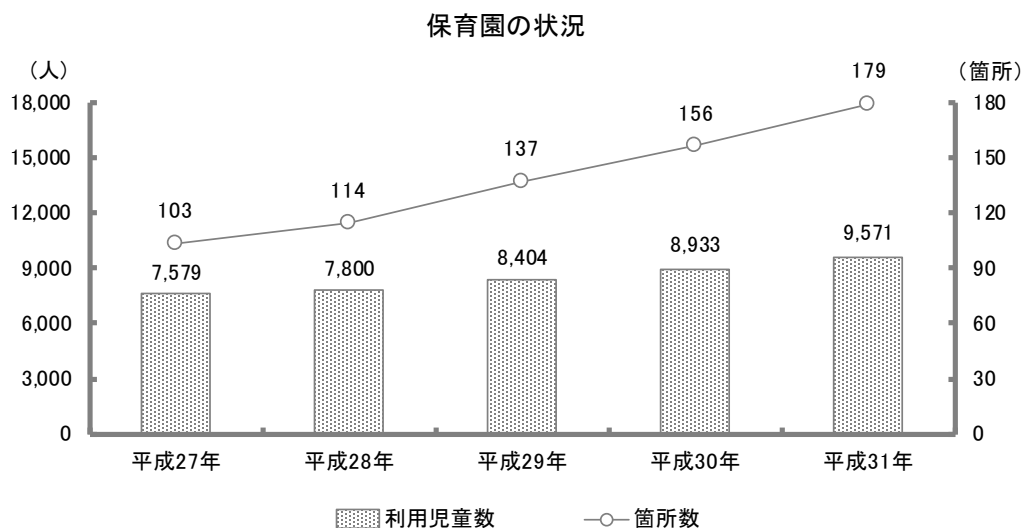
本市の幼稚園の状況をみると、箇所数・利用児童数ともに減少傾向となっており、利用児童数は平成31年で5,613人となっています。





## ② 保育園の状況

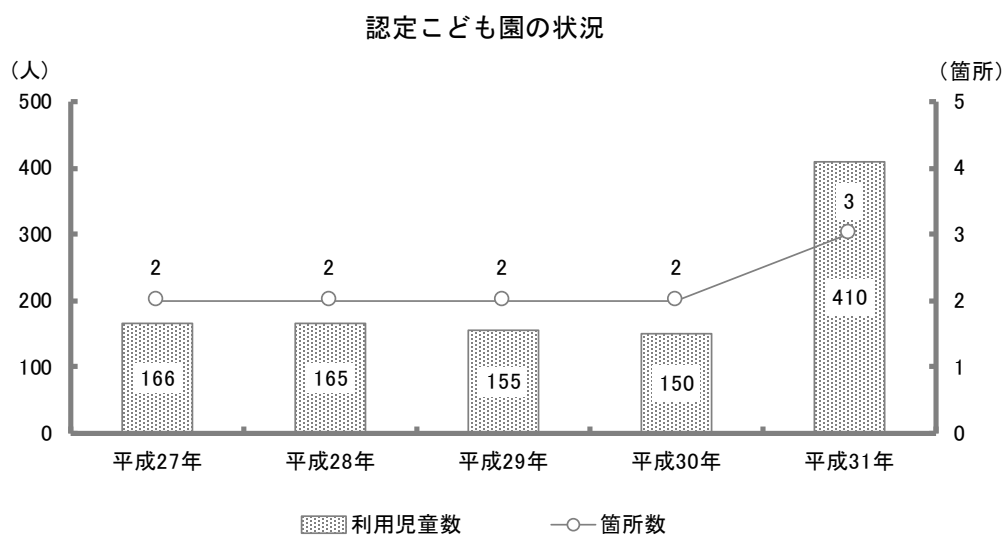
本市の保育園の状況を見ると、箇所数・利用児童数ともに年々増加しており、利用児童数は平成31年で人と9,571人となっています。



資料：市の統計（各年4月1日現在）

## ③ 認定こども園の状況

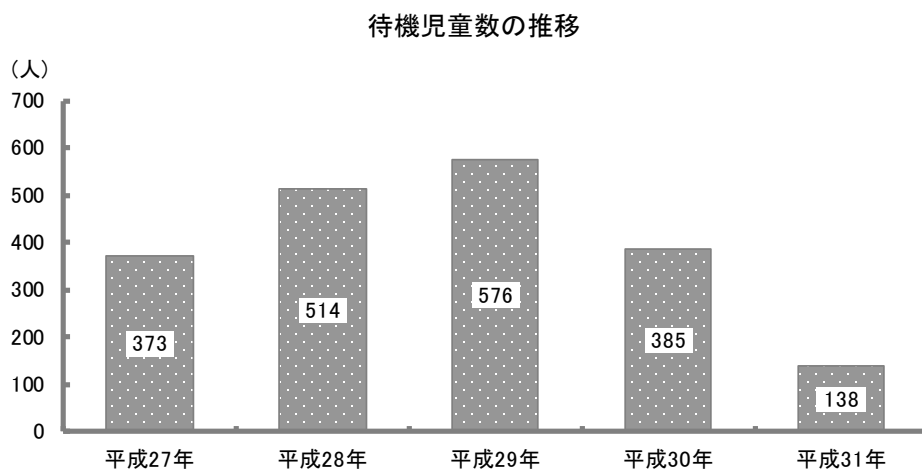
本市の認定こども園の状況を見ると、平成30年まで、利用児童数・箇所数ともに横ばいで推移しています。利用児童数は平成31年で410人となっています。



資料：市の統計（各年4月1日現在）

#### ④ 待機児童数の推移

本市の待機児童数の推移をみると、年々増加していましたが、平成29年をピークに、以降は減少しており、平成31年で138人と待機児童は徐々に解消されつつあります。

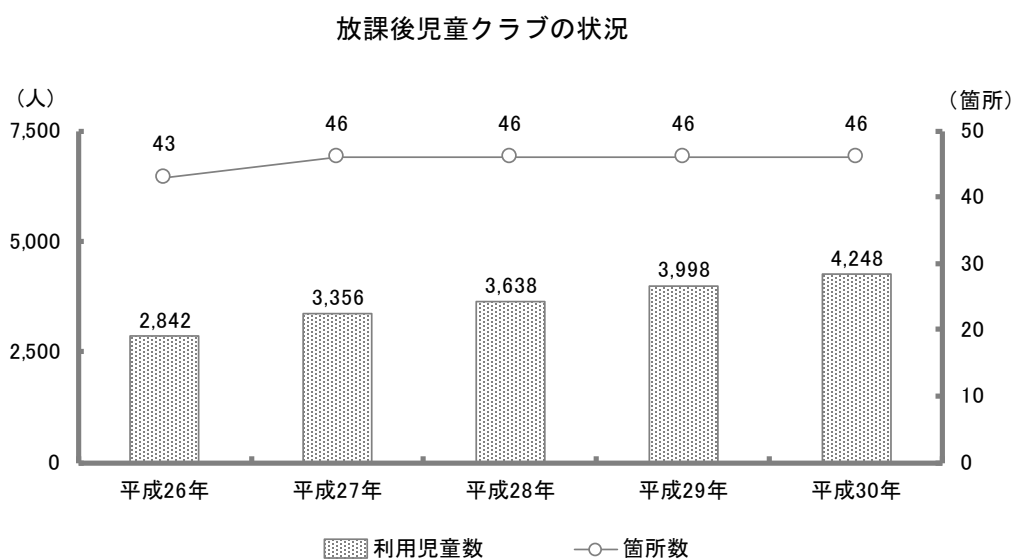


資料：市の統計

### (6) 放課後児童クラブの状況

#### ① 放課後児童クラブの状況

本市の放課後児童クラブにおける利用児童数は年々増加しており、利用定員を増やすことで対応しています。利用児童数は平成30年で4,248人となっています。



資料：市の統計

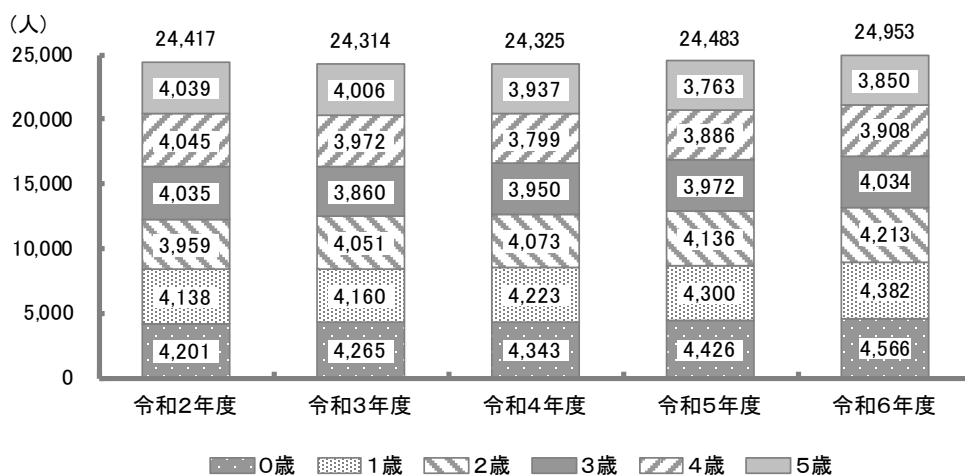
## (7) 計画期間における就学前児童・小学生の推計児童数

本市の就学前児童および小学生について、計画期間における児童数をコーホート変化率法(※)により各歳別に推計すると、就学前児童(0~5歳)人口はいずれもほぼ横ばいとなっており、令和6年度には、24,953人となる見込みです。

小学生(6~11歳)人口についても同様にほぼ横ばいとなることを見込まれています。

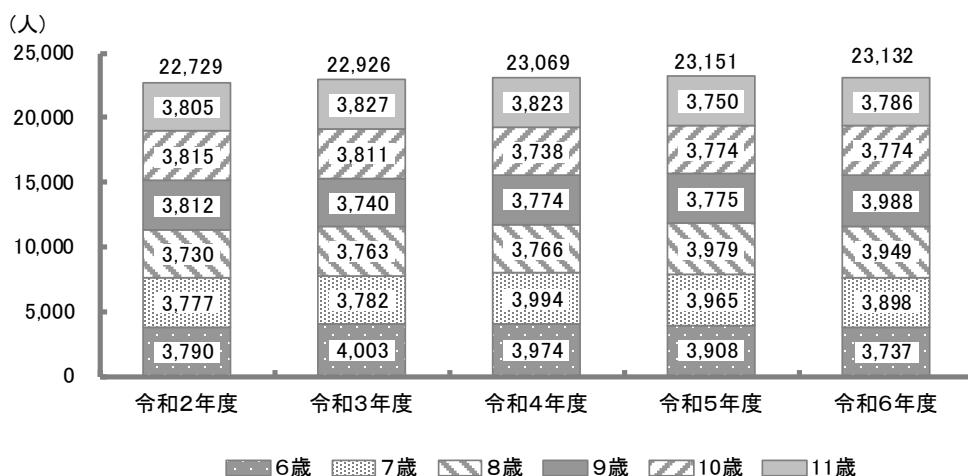
なお、「4章 教育・保育の量の見込みと確保方策、実施時期」においては、この推計児童数に基づき、「量の見込み」を算定しています。

就学前児童(0~5歳)人口実績・推計



資料：庁内資料

就学前児童(6~11歳)人口実績・推計



資料：庁内資料

※コーホート変化率法とは、各コーホート(同年または同期間に生まれた人々の集団)について、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

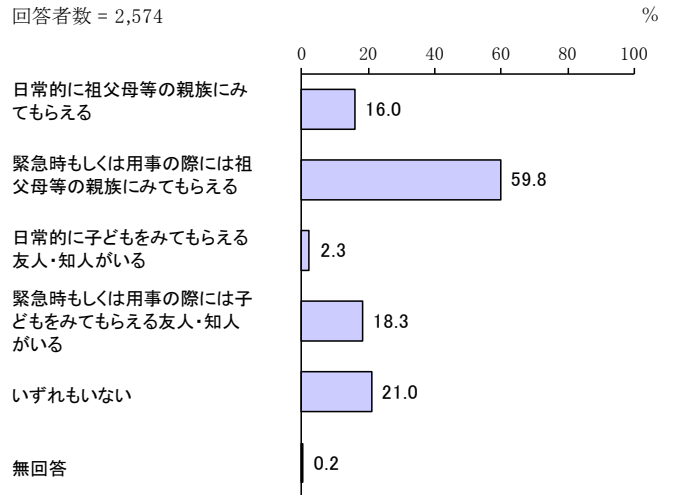
## 2 アンケート調査結果からみえる現状

### (1) 子どもと家族の状況について

#### ① 日常的・緊急時にみてもらえる親族・知人の有無

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が59.8%と最も高く、次いで「いずれもない」の割合が21.0%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」の割合が18.3%となっています。

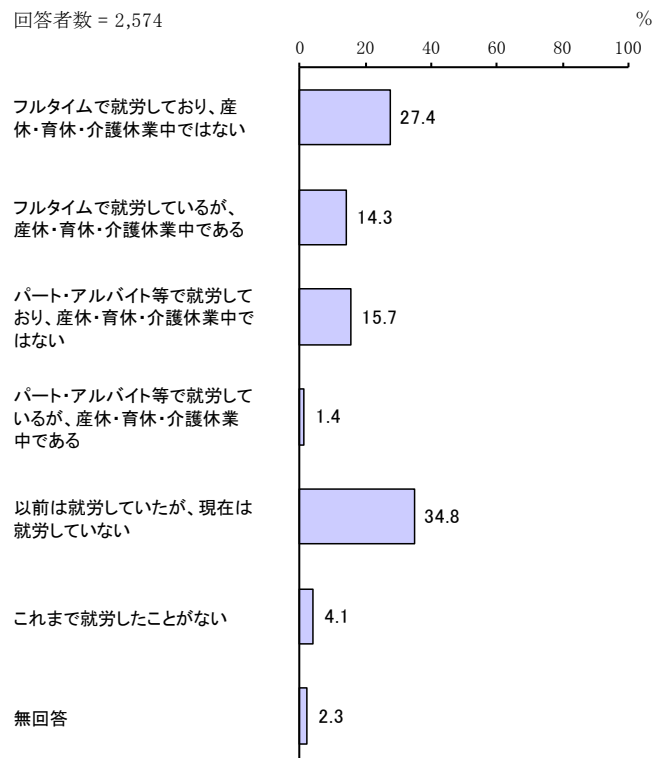
回答者数 = 2,574



#### ② 母親の就労状況

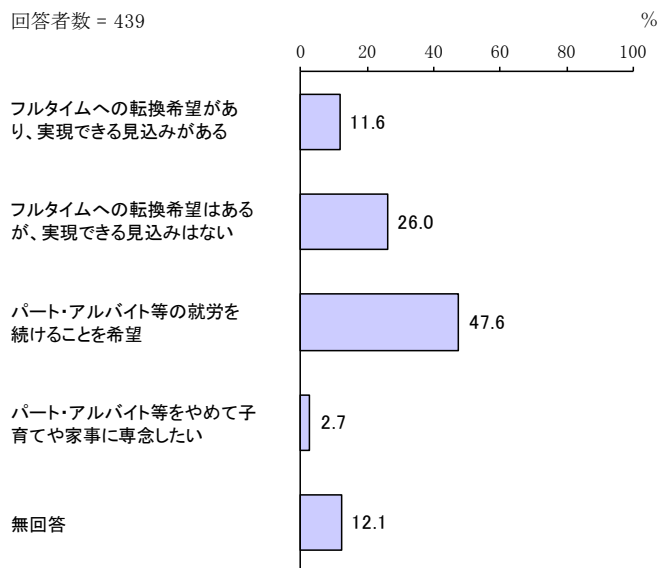
「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が34.8%と最も高く、次いで「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が27.4%、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が15.7%となっています。

回答者数 = 2,574



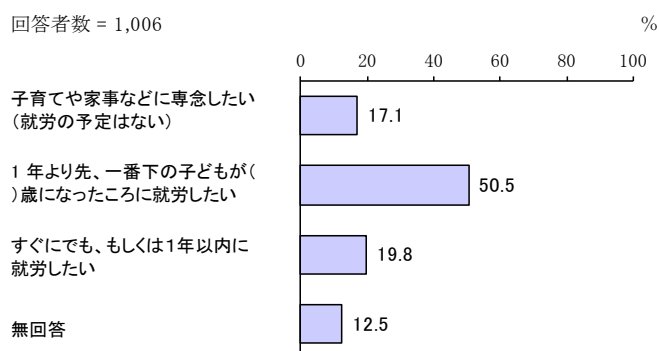
### ③ 母親の就労意向（就労者の就労意向）

「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」の割合が47.6%と最も高く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が26.0%となっています。



### ④ 母親の就労意向（未就労者の就労意向）

「1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい」の割合が50.5%と最も高く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」の割合が19.8%、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」の割合が17.1%となっています。



#### 一番下の子どもの年齢

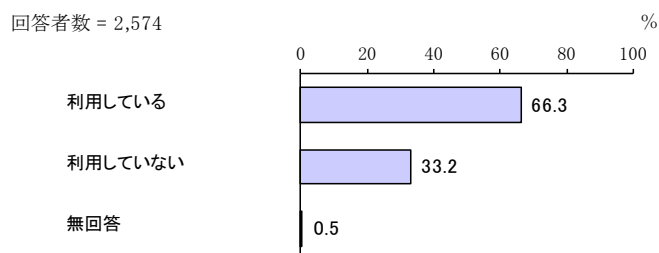
「3～5歳」の割合が23.5%と最も高く、次いで「6～8歳」の割合が19.8%となっています。



## (2) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

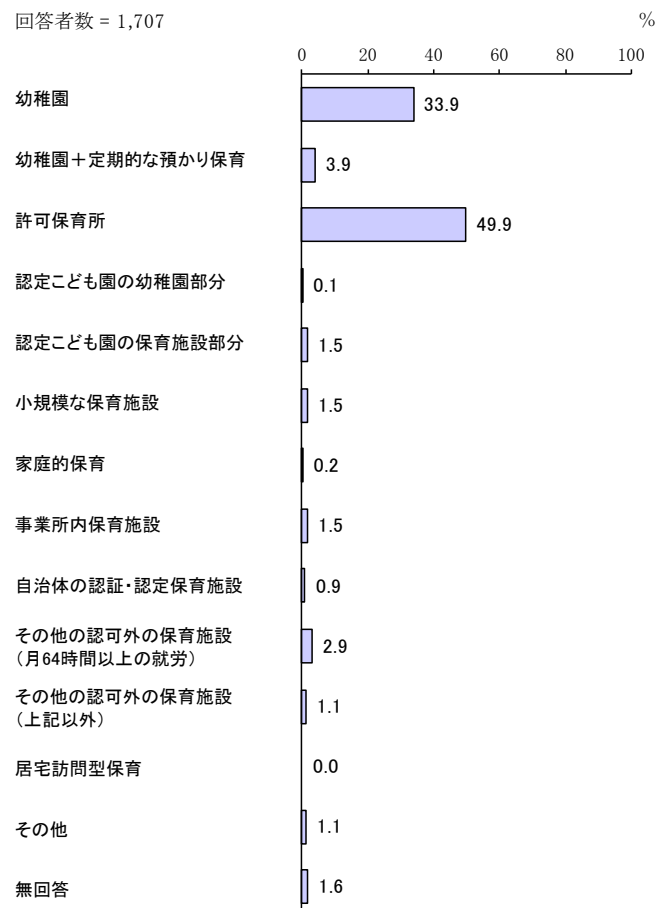
### ① 平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無

「利用している」の割合が66.3%、  
「利用していない」の割合が33.2%と  
なっています。



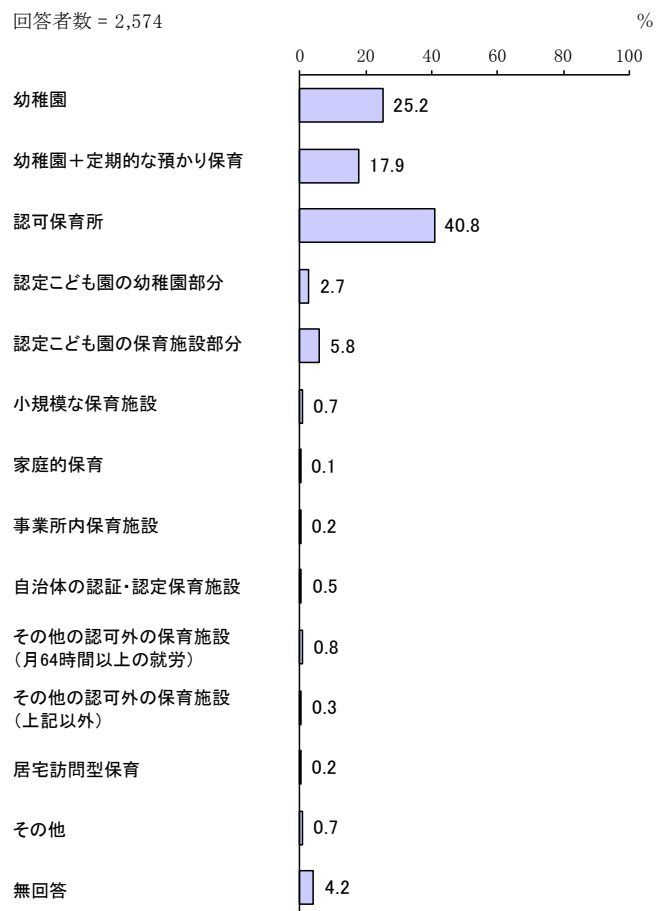
### ② 平日の定期的にご利用している教育・保育事業

「認可保育所」の割合が49.9%と最  
も高く、次いで「幼稚園」の割合が  
33.9%、「幼稚園+定期的な預かり保  
育」の割合が3.9%となっています。



### ③ 平日、定期的に利用したい教育・保育事業

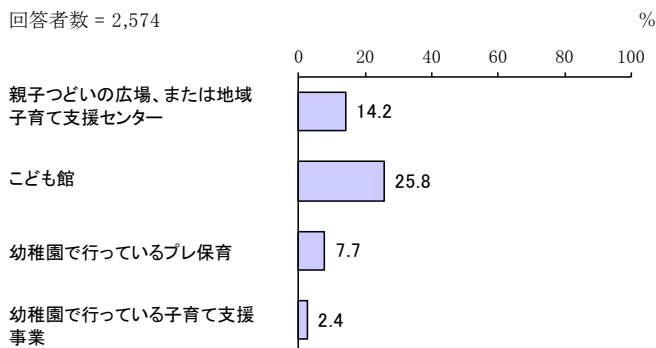
「認可保育所」の割合が40.8%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が25.2%、「幼稚園＋定期的な預かり保育」の割合が17.9%となっています。



## (3) 地域の子育て支援事業の利用状況について

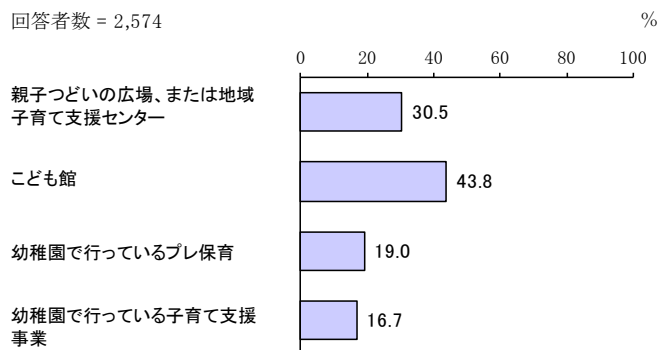
### ① 地域子育て支援拠点事業の利用状況

「こども館」の割合が25.8%と最も高く、次いで「親子つどいの広場、または地域子育て支援センター」の割合が14.2%となっています。



## ② 地域子育て支援拠点事業の利用希望

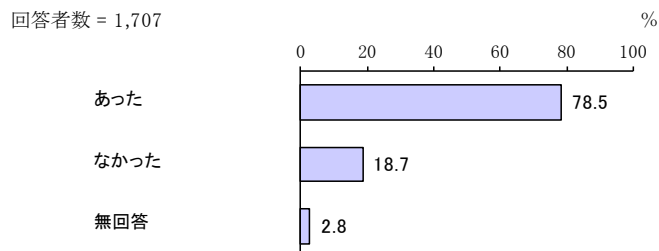
「こども館」の割合が43.8%と最も高く、次いで「親子つどいの広場、または地域子育て支援センター」の割合が30.5%となっています。



## (4) 病気等の際の対応について

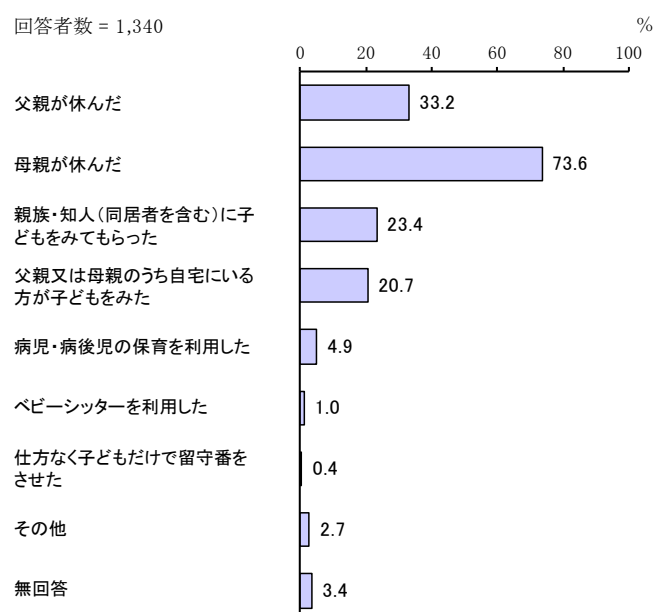
### ① 子どもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった経験の有無

「あった」の割合が78.5%、「なかった」の割合が18.7%となっています。



### ② 子どもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった場合の対応

「母親が休んだ」の割合が73.6%と最も高く、次いで「父親が休んだ」の割合が33.2%、「親族・知人(同居者を含む)に子どもをみてもらった」の割合が23.4%となっています。

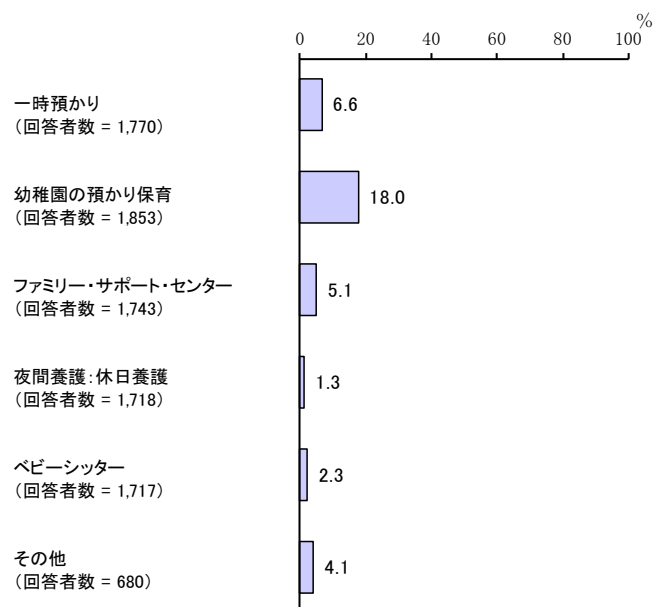




## (5) 一時預かり等の利用状況について

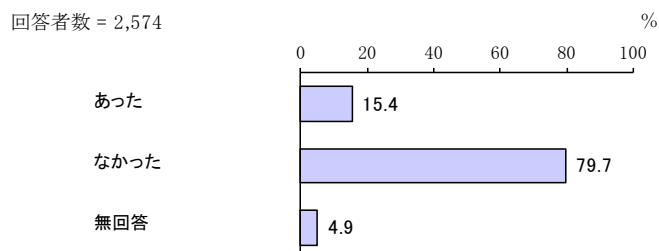
### ① 不定期の教育・保育の利用状況

「幼稚園の預かり保育」の割合が18.0%と最も高く、次いで「一時預かり」の割合が6.6%となっています。



### ② 宿泊を伴う一時預かり等の有無と対応

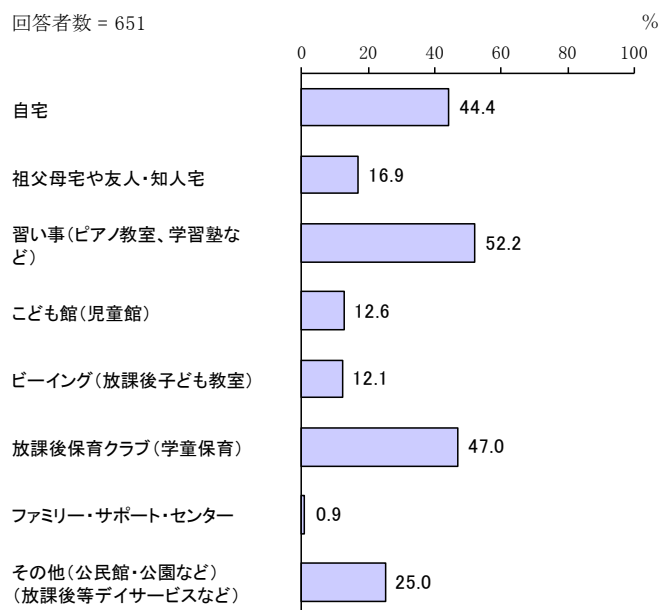
「あった」の割合が15.4%、「なかった」の割合が79.7%となっています。



## (6) 小学校就学後の過ごし方について . . . . .

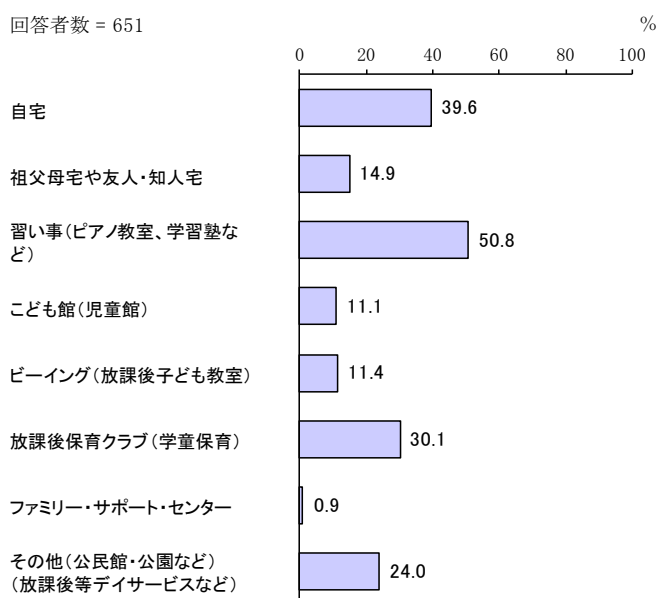
### ① 就学前児童保護者の小学校就学後（低学年）の放課後に過ごさせたい場所

「習い事(ピアノ教室、学習塾など)」の割合が52.2%と最も高く、次いで「放課後保育クラブ(学童保育)」の割合が47.0%、「自宅」の割合が44.4%となっています。



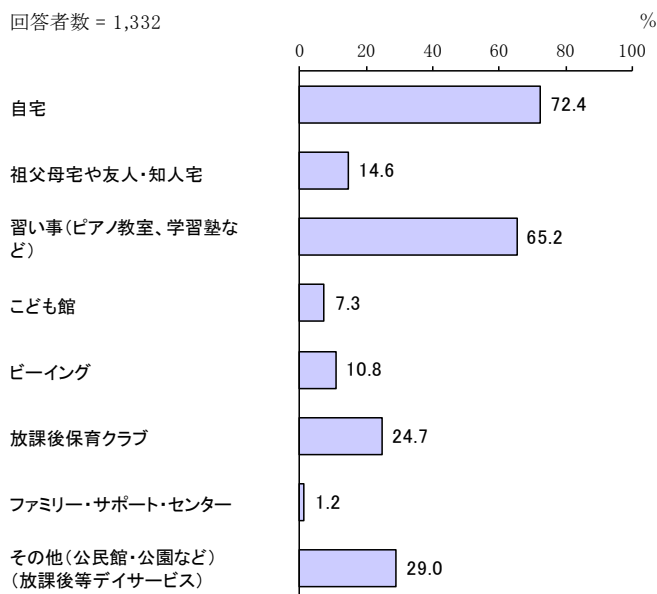
### ② 就学前児童保護者の小学校就学後（高学年）の放課後に過ごさせたい場所

「習い事(ピアノ教室、学習塾など)」の割合が50.8%と最も高く、次いで「自宅」の割合が39.6%、「放課後保育クラブ(学童保育)」の割合が30.1%となっています。



### ③ 就学児童保護者の小学校就学後の放課後に過ごさせたい場所

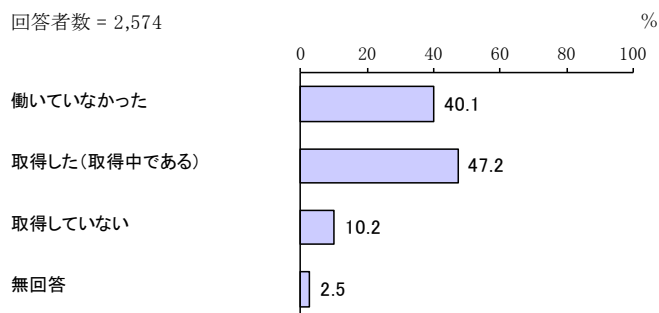
「自宅」の割合が72.4%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、学習塾など）」の割合が65.2%、「その他（公民館・公園など）（放課後等デイサービス）」の割合は29.0%となっています。



## (7) 育児休業制度の利用状況について ● ● ● ● ● ● ● ●

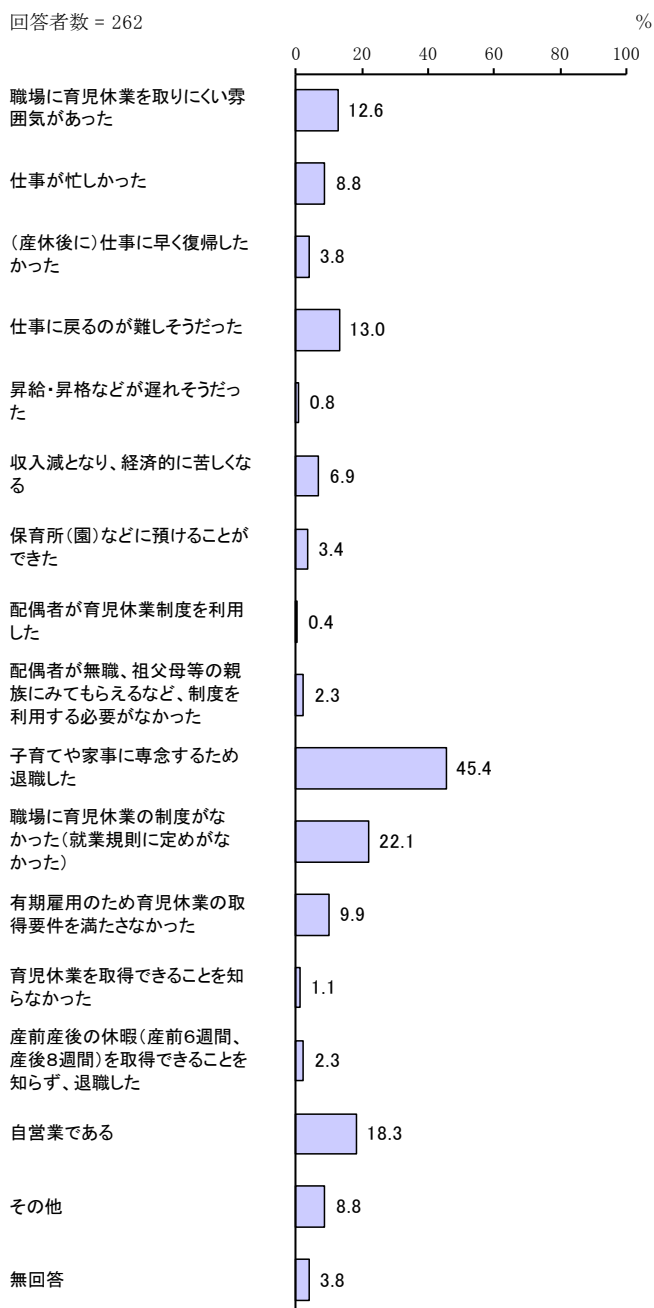
### ① 母親の育児休業の取得状況

「取得した（取得中である）」の割合が47.2%と最も高く、次いで「働いていなかった」の割合が40.1%、「取得していない」の割合が10.2%となっています。



## ② 母親の育児休業を取得していない理由

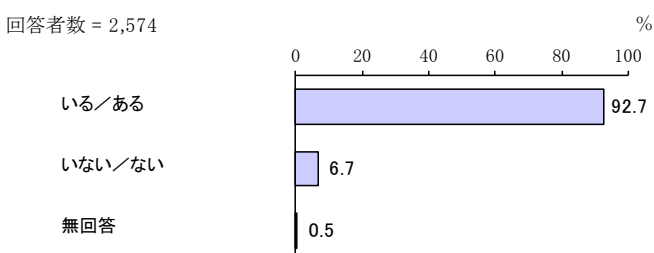
「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が45.4%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」の割合が22.1%、「自営業である」の割合が18.3%となっています。



## (8) 相談の状況について . . . . .

### ① 就学前児童の保護者の気軽に相談できる人の有無

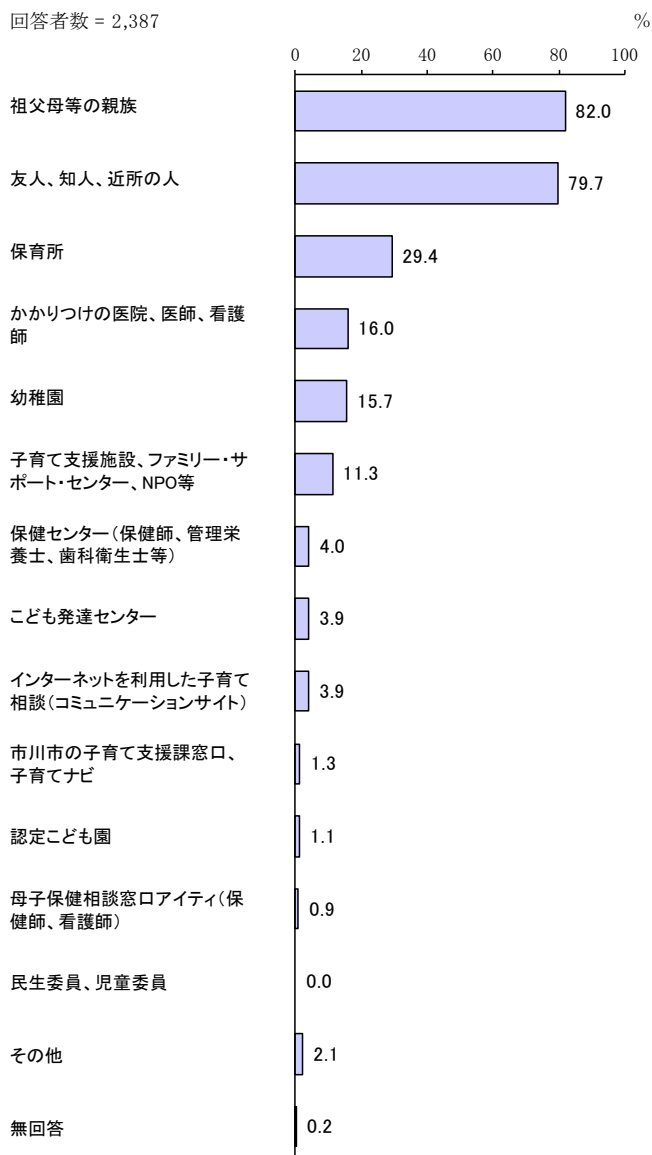
「いる/ある」の割合が92.7%、「いない/ない」の割合が6.7%となっています。



## ② 就学前児童の保護者の気軽に相談できる相談先

「祖父母等の親族」の割合が82.0%と最も高く、次いで「友人、知人、近所の人」の割合が79.7%、「保育所」の割合が29.4%となっています。

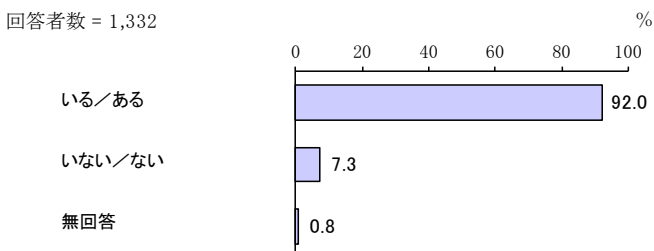
回答者数 = 2,387



## ③ 就学児童の保護者の気軽に相談できる人の有無

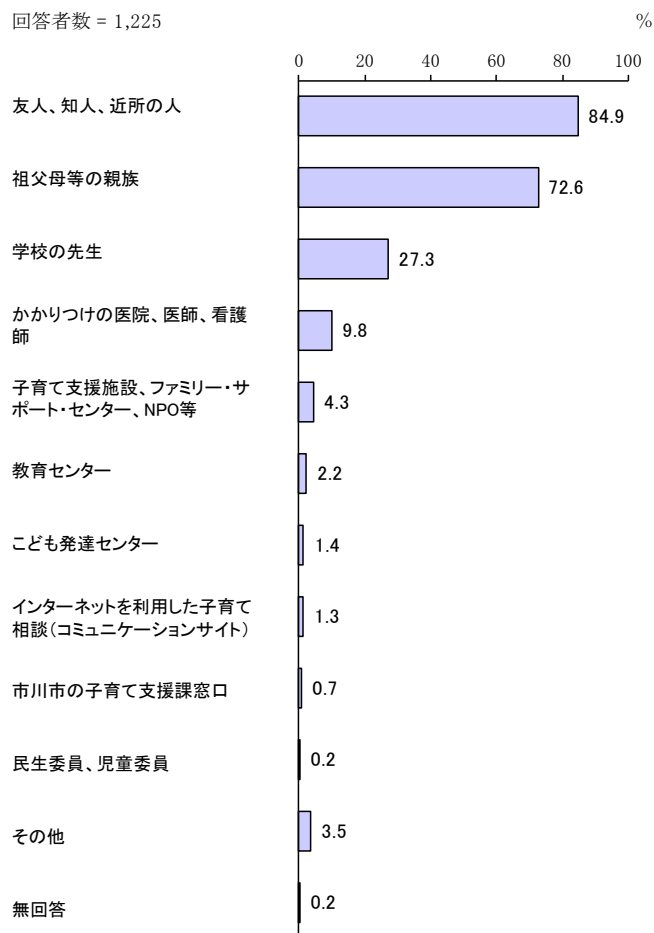
「いる／ある」の割合が92.0%、「いない／ない」の割合が7.3%となっています。

回答者数 = 1,332



#### ④ 就学児童の保護者の気軽に相談できる相談先

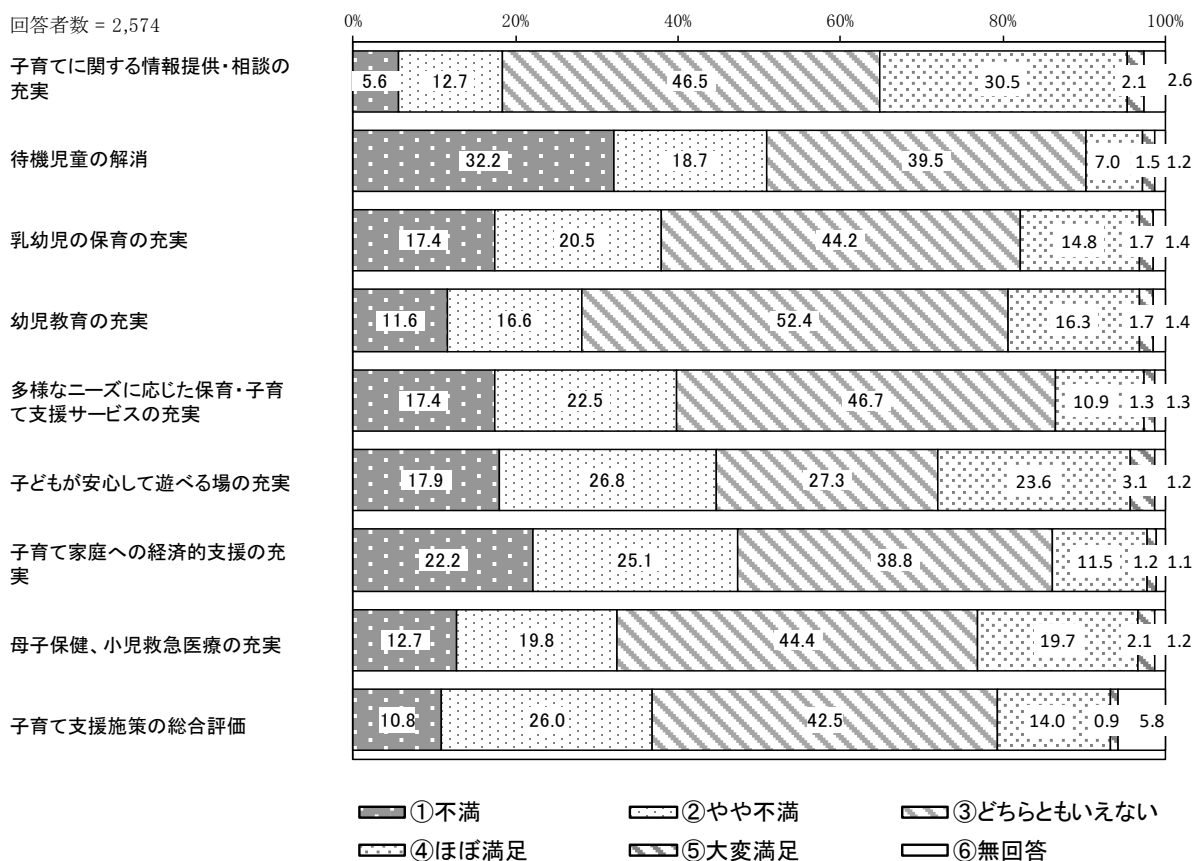
「友人、知人、近所の人」の割合が84.9%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」の割合が72.6%、「学校の先生」の割合が27.3%となっています。



## (9) 子育て全般について . . . . .

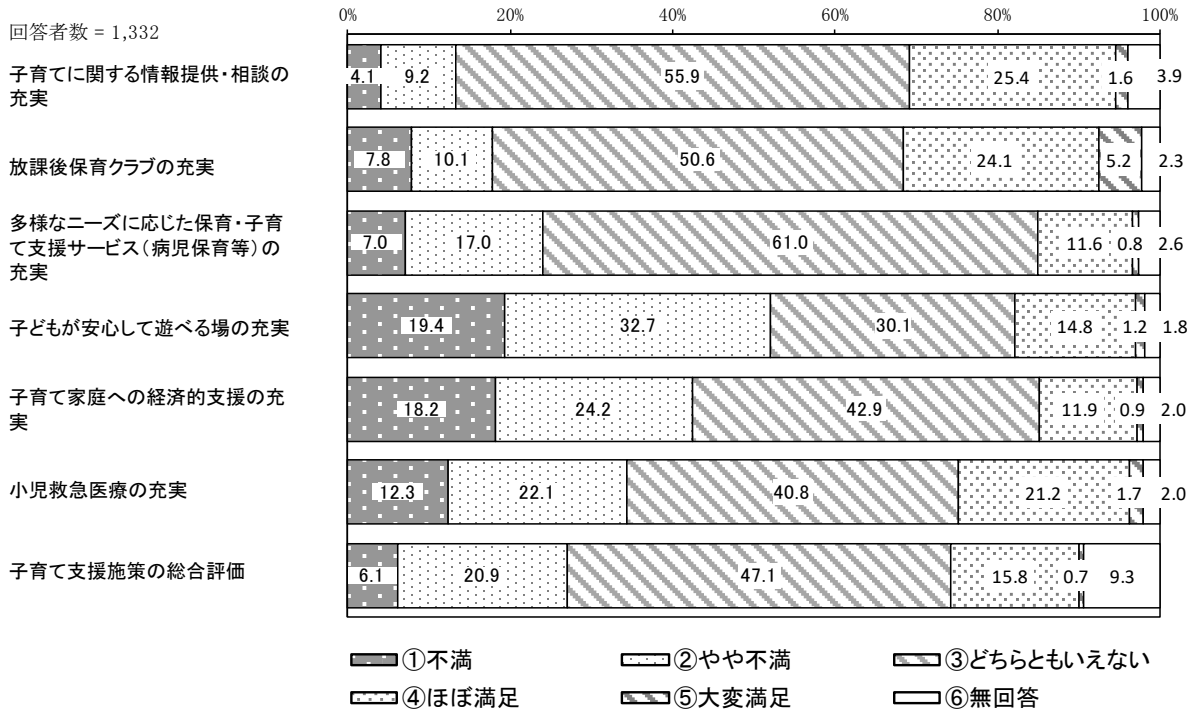
### ① 就学前児童保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度

「3」の割合が42.5%と最も高く、次いで「2」の割合が26.0%、「4」の割合が14.0%となっています。



## ② 就学児童の保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度

「3」の割合が47.1%と最も高く、次いで「2」の割合が20.9%、「4」の割合が15.8%となっています。





### 3 第2期計画策定に向けた課題

市川市子ども・子育て支援事業計画の基本目標ごとに市川市の子どもや子育てを取り巻く課題を整理しました。

#### (1) 子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を支える仕組みについて.....

市では、子どもの権利保障について、児童福祉週間や家族の日のイベント、講演会・研修会等で、リーフレットを配布することにより周知を図っていますが、取り組みについて「わからない」の割合が58%であることから、今後、市民が広く認識するために、周知・啓発を促進していくことが必要です。

また、子供の居場所の充実については、「子ども実行委員会設置事業」により、子ども自身が望む遊びや体験を実現させるための子ども実行委員会を設置しています。今後、自己主張、自己表現の場をさらに充実させ、自発的に社会参画できる子どもを育てていく必要があります。

#### (2) 乳幼児期の教育・保育について.....

国においては、「子育て安心プラン」において、平成32年度末までに待機児童の解消をめざすとしています。市川市の待機児童数は年々減少傾向を示していますが、子育て世帯の共働き世帯の増加などに伴い、1歳児で待機児童が多く発生しています。

保護者の就労希望をみると、母親ではパートタイム等からフルタイムの転換希望や未就労から就労を希望する保護者がみられ、潜在的な保育ニーズがみられます。また、利用したい教育・保育サービスとして、「認可保育所」の割合が高くなっており、保育所を希望する方が多くみられています。一人ひとりの個性を生かし、可能性を伸ばすことができる教育・保育を推進するため、幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上を図るとともに、幼児教育の質の向上を図ることが必要となっています。

また、平日に定期的に教育・保育の事業を利用について、「教育・保育方針がしっかりしている」が高く、保護者の教育・保育について質の面のニーズも高いことがうかがえます。幼児期は、人間形成の基礎が培われる大切な時期です。教育・保育の質を確保するため、幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上を図り、幼児教育の質の向上を図ることが必要です。

### (3) 地域における子育て支援について . . . . .

妊娠、出産、産後、子育ての不安が解消され、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てに関する不安の軽減や知識の向上、支援が必要な家庭に対しては、医療・保健・福祉・教育が連携し、切れ目のない支援を実施することが必要です。

また、子育てが一段落ついた方を地域で子育ての担い手として活用し、身近な地域での子育て支援を充実していく必要があります。子育てしやすい環境の拡大に向けて、今後も子育てにおける祖父母等の役割は重要です。地域の特性を活かし、祖父母等の子育ての学び直しの機会をつくり、祖父母等と協力した子育てをすすめることが必要です。また、地域での助け合いの機運や機会を創出しながら、必要な子育て支援サービスの充実もはかることで、家庭と地域が支え合う子育てしやすいまちづくりにつながります。

### (4) 子どもと子育て家庭の健康づくりについて . . . . .

市では、保健事業への取り組みについて「充実している」と答えている人が約半数であることから、今後、さらなる支援の取り組みについて検討していくことが求められています。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談や支援を行い、タイムリーに福祉サービスや専門相談機関につなげ、親の育児不安・負担の軽減を図り、安心して産み育てることができる取り組みが必要です。今後は、子育て支援に関する情報発信体制を強化するとともに、妊娠から出産、乳幼児期と連続した公的支援に加え、子育て家庭間の交流や、悩みを気軽に相談できる機会と場所の提供など、切れ目のない支援の充実を図り、個々の状況に寄り添いながら支援していくことが重要です。

小児科の時間外診療の特性として、小児科は患者1人に要する診療時間が大人に比べると相対的に長い上、この中に速やかな対応を要する救急相当の患者が混在している現状があることから、子供の病気への対応方法などを記した小児救急ガイドブックを配布し、また、急病の相談などに24時間対応している「あんしんホットダイヤル」などによる情報提供の充実が必要です。

## (5) 配慮を要する子ども・子育て家庭への支援について . . . . .

子育ての不安に寄り添えるように、日頃から相談しやすい体制づくりと関係の構築を図ることが必要です。また、児童虐待防止の広報・啓発の充実に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、子どもの虐待（疑いを含む）を発見した際に、速やかに通告し連携、支援できる体制を強化することが求められます。

また、支援を必要とする子どもや、困難を抱えた家庭・子どもが健やかに成長するために、一人ひとりの個性と能力に応じた配慮や、子どものライフステージにあわせて、行政の各分野（保健、保育、教育、福祉等）が総合的に支援する仕組みが重要です。また、子育て世帯が安心して暮らしていけるよう精神的、経済的な支援に関する情報提供や相談体制の充実が求められます。

病気やケガで通常の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法として、「母親が休んだ」が73.6%と最も多く、病児・病後児の保育を利用した人は4.9%となっていることから、病児・病後児保育等、多様な保育サービスのニーズに対応していくことが重要です。

## (6) 仕事と子育ての両立支援について . . . . .

女性の育児休業取得率は、制度の着実な定着が図られているものの、男性の取得率が依然低いことから、社会全体で育児休暇制度を利用しやすい気運の醸成を図ることが必要です。

育児休業制度の利用をさらに促進するために、働きながら安心して子どもを産み育てることができるように、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方をさらに浸透させていくことが重要であることから、仕事と子育ての両立に向けて、家庭や職場において男女共同参画の意識の醸成が求められます。

国においては、男性の子育てや家事に費やす時間が先進国中最低の水準であり、こうした男女とも仕事と生活の調和をとることが難しい状況が女性の継続就業を困難にしているとの指摘もあることから、今後は、働き方改革による就業時間の減少を踏まえ、父親の家事・育児の参画を促進することが必要です。

